

## 高齢社会を支える地域ネットワーク

坂本 仁

医療法人社団 坂本医院

〒063-0812 札幌市西区琴似2条4丁目3番10号

### 概要

高齢社会をむかえ、地域医療の課題として、保健、福祉分野とのネットワークを基盤とする地域ケアシステム構築があげられる。平成9年8月、札幌市西区において、地域内に住み在宅療養を希望する人を支援する連絡調整をはかるネットワーク形成を目指した「西区在宅ケア連絡会」の活動が始まった。平成16年7月までに74回開催された。出席者は多職種から約70名で、数例の事例検討、テーマごとのミニ研修会を行い、また、年に一回は地域住民とともに考えるシンポジウムを開催している。このようなネットワーク形成の基本は、「人と人とのつながり」をもとに情報共有と機能連携をはかること、と思われる。今後、地域において、横断的、普遍的な活動に発展することが望まれている。

### 1 はじめに

21世紀をむかえ、日本における年齢構造の変化は、医療において必然的に高齢者への対応を拡大する必要があることを示してきた。そして、国民の介護問題に対する現実的な認識から、医療保険とは別の社会保障制度として介護保険の運用が始まった。その結果、社会の中で、高齢者に対しては「生活者」への配慮を強く求められ、それは「医療」と、生活と密接な関係がある「介護」とは連続化したものであり分けて考えることのできない問題であることを示している。

さらに、政策的に誘導される医療機能の分化は、少数の急性期医療と、大多数の慢性期医療を含む長期療養に関わる分野とにおおよそ大別されている。しかし、患者の立場に立ってみると、この分野間において、各種の情報の共有はなされてはなく、施設間の機能の連携も効率的に行われていないとは決していえない、というのが現状である。さらに、在宅にて療養を継続している人とその介護に関わる人々と、医療施設、介護施設との連携は非常に希薄なものである。

したがって、一般市民ともっとも身近な接点を持つ地域医療を担う者としての、高齢社会における今後の課題は、これらの情報共有と機能連携がなされる地域ケアシステムを構築することであり、そのことが、より豊かな社会のもっとも基盤をなすものではなかろうかと思われる。

具体的な問題点として、1. 急性期、慢性期医療と在宅療養の間の病診連携、施設間連携の推進、2. 在宅医療の普及と拡大、3. 他の多職種との連携を保ちながら障害者、高齢者の長期療養への支援を積極的に行うこと、4. 終末期への対応を行うこと、などがあげられる。

### 2 地域ネットワーク形成の重要性

従来から、地域ケアシステムは医療、保健、福祉の複合的なサービス提供体制が基盤となるといわれてきた。しかし、これらは相互依存の関係でしかなく、お互いの不足部分を補うため、つまり

目の前の問題解決のための体制でしかなく、より総合的なサービス提供体制を構築するというような将来の目標を掲げたものではなかった。しかし、平成12年、介護保険法が施行され「生活者」への視点を重視したとき重要なことは、各分野の機能の連携が成り立たなければ業務が遂行できないということであり、情報を共有した上ではじめて相互選択関係が生じるということである。医療も福祉も、従来からの縦割りの発想による高齢者に対するサービス提供体制を根本的に転換し、横断的な連携作用を重用視することを迫られたのである。この医療、福祉分野における連携作用にとって最も基本的な要素は「人」であることが重要と思われる。なぜならば、その作用の評価には、おおむね「人の関係」が大きく影響を与えるからにほかならない。

したがって、地域ケアシステム構築を考えると、医療、保健、福祉の多職種間の学際的、実際の、実務的な地域ネットワーク形成がもっとも基盤をなすものであり、その基は「人と人とのつながり」と思われる。

### 3 「西区在宅ケア連絡会」について

地域ネットワーク形成、地域ケアシステム構築については、以前から各地においていろいろな試みがなされてきているがその成果は十分なものとはいえなかった。そこで、札幌市西区においても、西区内に居住し在宅療養を希望する人の支援のために連絡調整をはかることを目標とした活動が模索された。平成9年8月に地域内における高齢社会への対応として医療、保健、福祉の関係者により、「人と人とのつながり」を基盤にした地域ネットワーク形成をめざす「西区在宅ケア連絡会」の発足が呼びかけられ、活動が始まった。参加の呼びかけは、西区内の医師、歯科医師、行政職員、看護師、保健師、SW、リハビリ、薬剤師、栄養士など全ての医療機関、介護保険事業所の職員になされ、さらに、一般住民のどなたでも参加は構いません、とされている。平成16年7月までに74回開催された。毎月一回、第2火曜日、西区区民センターで開催され、出席者は前記の多職種から毎回約70名であり、数例の連絡調整をはかるための検討を行っている。これまでに134例の検討がなされたが、ケアチーム内の情報共有のあり方、痴呆高齢者への地域内の機能連携のあり方、在宅看取りの体制づくり、障害のある高齢独居者への支援体制づくり、など地域ケアに関するあらゆる課題が検討テーマとなっている。毎回必ずそれぞれの専門職が出席しているために、明確な結論が得られやすく、出席者は自らに直接関係のない事例検討ではあるが、ぎろんを聞いているだけでも非常に有意義となっている。この会に参加することによる最も大きな成果は、この会に出席することで得られる「人と人とのつながり」であり、地域における実践的な機能連携に結びついている。さらに、年に一回は地域住民にも案内してシンポジウムを開催、在宅療養支援の輪を住民とともに考えながら拡大するための試みとなっている。平成15年5月には、療養環境の変化を受けて「年老いた一人暮らしに不安はないですか？」というシンポジウムを開催、320名が参加した。地域内に住む高齢者に代表していただき、高齢者が地域で安心して生きて行くためにどのような事を望み、それに専門家はどのように応えていけるのか、多くの意見交換が行われた。100名以上の住民も出席し、会場を平坦とし、座席を発言者を中心にした円を描くように設定し非常に好評であった。

西区在宅ケア連絡会は、運営のための明確に体系づけられた組織はなく、各職種から計12名の幹事会のみが構成されており、年に一回の参加者へのアンケートを運営の参考資料としている。定例会の開催費用は資料の用紙代のみであり、会費徴収の必要は無い。

#### 4 おわりに

昭和58年老人保健法が施行され老人病院が全国に拡大したが、結局、社会的入院が増大した。そこで、「介護の社会化」と「サービスの民営化」が打ち出され、平成12年介護保険法が施行された。そして最近の病院機能の分化により、あらためて障害者、高齢者の長期ケア体制の必要性も明確にされた。その結果、地域においては退院時支援をいかに行うか、が重要課題となる可能性もあるが、この課題の解決も含む、地域ケアシステム構築のために重要なことは、地域の基盤整備とでもいうべき「西区在宅ケア連絡会」などの活動などを拡大することではなかろうか、と思われる。

高齢社会となり「地域指向性」が重要なキーになることが指摘されている。今後の課題は、このような地域ネットワーク形成をめざす自発的活動が拡大発展し、従来にない新たな対応である地域ケアシステムをいかに構築するか、ということである。